

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

吉野川市まち・ひと・しごと創生推進計画（2025～2028）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県吉野川市

### 3 地域再生計画の区域

徳島県吉野川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1985年の49,302人をピークに減少しており、2020年は38,772人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には27,719人、2060年には18,078人まで減少する見込みとなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の9,878人をピークに減少し、2040年には2,049人、2060年には1,181人まで減少する見込みとなっている。生産年齢人口（15～64歳）も1980年の32,203人をピークに減少し、2040年には12,750人、2060年には7,340人まで減少する見込みとなっている。老年人口（65歳以上）は2020年の14,827人をピークに減少し、2040年には12,920人、2060年には9,557人まで減少する見込みとなっている。

自然動態をみると、出生者数は1975年の604人をピークに減少し、2020年には206人となっている。その一方で、死亡数は2020年に671人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は、▲465人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者（1,884人）が転出者（1,833人）を上回る社会増（51人）であった。しかし、大学等への進学や就職に伴い、男女問わず多くの若

者が市外に転出し、2020年には▲193人の社会減となっている。このように、人口の減少は、転出者の増加（社会減）や、出生数が減少したこと（自然減）が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環の加速と子育て支援環境の充実等に取り組むことで、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを目指す。

- ・基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 魅力的な地域をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業・起業支援及び企業誘致数	16件 累計 (R2~R5)	22件 累計 (R7~R10)	基本目標1
ア	雇用創出数(農業・林業)	17人 累計 (R2~R5)	28人 累計 (R7~R10)	基本目標1

イ	転入転出数（社会増減）	40人 転出超過	±0人	基本目標2
ウ	年間出生数	162人	162人	基本目標3
エ	地域おこし協力隊隊員数	9人	15人	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

吉野川市まち・ひと・しごと創生推進事業（2025～2028）

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

創業・起業支援及び企業誘致等の取組、地域の商工業の活性化に資する取

組及び農林業の後継者育成など、地域雇用の場を確保し、安心して働ける環境づくりを推進する。

**【具体的な事業】**

- ・商業地域活性化支援事業
- ・移住創業支援事業
- ・コワーキング・シェアオフィス（K i -D a）の運営
- ・吉野川ブランドの推進
- ・ふるさと納税推進事業
- ・有害鳥獣捕獲対策事業 等

**イ ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる事業**

若い世代の市外からの転入を促進し、市外への転出を抑制するなど、移住・定住促進を図り、地域の活性化や各分野の担い手確保に努める。

さらに、本市の魅力を発信し、本市を訪れる交流人口の増加や、本市とのつながりのある関係人口の増加に向けた取組を推進する。

**【具体的な事業】**

- ・住宅取得支援事業
- ・中山間地域交流拠点事業
- ・Mt.高越ヒルクライム
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・F C徳島ホームタウン推進事業
- ・観光振興事業 等

## ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

働きながら子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるよう、切れ目のない支援体制の構築を目指す。

また、小・中学校においては、未来を担う子どもたちが時代に適応し活躍できるよう基礎学力向上の取組のほか、ICTを活用した教育の推進や英語学習の強化を推進する。

### 【具体的な事業】

- ・不妊症・不育症治療費助成事業
- ・こども食堂運営費補助事業
- ・こどもはぐくみ医療費助成事業
- ・放課後児童クラブ昼食提供事業
- ・学校給食費無償化事業
- ・ICT環境整備事業 等

## エ 魅力的な地域をつくる事業

人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりのため、まちを支える人づくりや地域力の維持・強化、スポーツ・健康まちづくりの推進、既存施設のストックマネジメントの推進、安心して安全な暮らしやすいまちづくり、デジタル技術を活かした市民サービスの向上など、魅力的な地域づくりを推進する。

### 【具体的な事業】

- ・まちづくりプロジェクト応援事業

- ・市民提案型まちづくり推進事業
- ・企業及び大学との連携協定に基づく事業
- ・スポーツ推進事業
- ・空き家リノベーション支援事業
- ・吉野川市防災備蓄センターの活用
- ・吉野川市公共交通計画に基づく取組 等

※ なお、詳細は第3期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、9月頃に吉野川市地方創生推進協議会（産官学金労及び住民団体で構成）において効果検証を行い、次年度以降の事業計画に反映させる。その結果について本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで